

熱海市農業委員会

令和7年4月総会 議事録

1. 日 時 令和7年4月25日(金) 午後1時30分
2. 場 所 熱海市役所第1庁舎 4階第2会議室
3. 出席者 出席委員 高橋 恒夫 安井 靖雄 山田 秀明
相磯 恵利子 松浦 忠 西島 壽雄 沢田 敏
出席推進委員 尾崎 隆英 田中 公一 長津 一男 小松 久峰
欠席委員 榎本 忠幸 佐藤 瑞生
出席職員(事務局) 中島浩太郎 森野 静 松村 光庸
4. 審議案件 1. 非農地証明申請について
2. 非農地証明申請について
3. その他
5. 議 事 開始 午後1時30分
終了 午後2時30分
- 事務局 (人事異動職員の挨拶)
- 山田 秀明議長 (常設審議委員会の出席報告・内容説明)
それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。本日の議事録署名人は7番西島さんと8番沢田さんです。議案1号非農地証明申請です。事務局説明をお願いします。
- 事務局 議案第1号、非農地証明申請についてです。 土地の所在が日金町 地目が登記畑・現況雑種地、面積327㎡、日金町962番6、登記畑・現況雑種地、195㎡、合計522㎡です。耕作以外に供した年月日が昭和40年11月4日、耕作以外に供した理由が、荷物置場及び駐車場にしたということです。農地法所定の手続きをしなかった理由が、農地法の手続きに詳しくなかったため。その他の農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制あり、風致地区が第2種、用途区分が第1種中高層住居専用地域です。これについて審議をお願いします。
- 山田 秀明議長 安井さん調査に行った状況はいかがですか。

安井 靖雄委員 農地部分は下の写真の一段高くなっているところと、看板部分の農地ではない部分の奥側になります。奥は一段低くなっていてコンクリートが敷いてあります。奥側の筆は平地は2mほどしかなく、残りは川まで崖となっています。非農地で問題ないと思います。

事務局 看板のある場所は農地ではないですが、申請者が所有者です。

山田 秀明議長 ほかにご意見などございませんか。なければ承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 (異議なしの声あり)

山田 秀明議長 議案2号非農地証明申請です。事務局説明をお願いします。

事務局 議案第2号、非農地証明申請についてです。
土地の所在が、伊豆山
地目が登記畑・現況原野、面積393㎡。耕作以外に供した年月日が平成6年2月17日。耕作以外に供した理由は、転用し住居を建てようとしたため。農地法所定の手続きをしなかった理由は農地法に詳しくなかったため。その他は、農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制あり、風致地区が第2種、用途区分が第2種中高層住居専用地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長 高橋さん調査に行った状況いかがですか。

高橋 恒夫委員 お墓に囲まれていて、道も2m以下で農地は荒れているので問題ないと思います。

山田 秀明議長 ほかにご意見などございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 (異議なしの声あり)

山田 秀明議長 以上で審議は終わりました。

【その他】

1. 令和6年度農業委員会会計監査報告について
委員に報告し了承
2. 使用残農薬の管理と適正処分について
委員に説明し了承
3. 令和8年度農地利用最適化施策に関する意見及びその他農業施策に関する要望について
委員に説明し了承
4. 令和8年度農林関係税制改正要望事項の提出について
委員に説明し了承

議 長 山 田 秀 明

7番委員 西 島 壽 雄

8番委員 沢 田 敏

熱海市農業委員会

令和7年5月総会 議事録

1. 日 時 令和7年5月23日(金) 午後1時30分
2. 場 所 熱海市役所第1庁舎 4階第2会議室
3. 出 席 者 出席委員 高橋 恒夫 安井 靖雄 山田 秀明 相磯 恵利子
松浦 忠 西島 壽雄 沢田 敏 佐藤 瑞生
出席推進委員 尾崎 隆英 田中 公一 小松 久峰
欠席委員 榎本 忠幸 長津 一男
出席職員(事務局) 中島 浩太郎 森野 静 松村 光庸

4. 審 議 案 件
1. 農地転用事実確認願について
 2. 非農地証明申請について
 3. 非農地証明申請について
 4. 非農地証明申請について
 5. 農地法第3条の規定による許可申請書について
 6. その他

5. 議 事 開始 午後1時30分
終了 午後2時30分

山田 秀明議長 それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。本日の議事録署名人は2番高橋さんと3番安井さんです。議案1号農地転用事実確認願です。事務局説明をお願いします。

事務局 議案第1号、農地転用事実確認願です。 土地
の所在が、伊豆山 、登記畑・現況宅地、209㎡、伊豆山
、登記畑・現況宅地、189㎡、合計398㎡です。許可年月日が昭和63年7
月25日。使用目的が住宅。建築面積が139.07㎡、転用完了年月日が昭和6
3年8月31日。その他の農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制あ
り、風致地区が無指定、用途区分が第1種中高層住居専用地域 です。
これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長 高橋さん調査に行った状況はいかがですか。

高橋 恒夫委員 昔からちゃんと家が建っているので問題ないと思います。

山田 秀明議長 既に家が建っている、宅地ということですね。農地転用の許可を受けて家を建てたが、登記が農地のままだったので、事実確認を受けて地目を変えるということです。ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 (異議なしの声あり)

山田 秀明議長 議案2号非農地証明についてです。事務局説明をお願いします。

事務局 議案第2号、非農地証明申請についてです。

土地の所在が、下多賀、登記田・現況山林、面積が310㎡です。耕作以外に供した年月日が不詳、耕作以外の目的に供した理由が平成27年の相続時により取得したものであるため詳細は不明。遠方に居住しているため、相続前に訪れたことはなく、相続前より放置された土地であったため山林状態になったと思われるということです。農地法所定の手続きをしなかった理由は農地法に詳しくなかったため。その他は農地の区分が第2種、農振の区分が地域内白地、宅造規制あり、風致地区が第2種、用途区分が非線引き地区です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長 沢田さん調査に行った状況いかがですか。

沢田 敏委員 50年ぐらい前から今と同じ状態なので問題ないと思います。

山田 秀明議長 他にご意見などございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 (異議なしの声あり)

山田 秀明議長 議案3号非農地証明についてです。事務局説明をお願いします。

事務局 議案第3号、非農地証明申請についてです。

土地の所在が、上多賀、登記山林・現況畑、面積が2069㎡、上多賀1088、登記山林、現況畑、895㎡、合計2964㎡です。耕作以外に供した年月日が不詳、耕作以外の目的に供した理由も不詳です。農地法所定の手続きをしなかった理由は農地法に詳しくなかったため。その他は農地の区分が第2種、農振の区分が地域内白地、宅造規制あり、風致地区が第2種、用途区分が非線引き地区です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長 小松さん調査に行った状況いかがですか。

小松久峰推進委員 何も手を付けてなくて畑ではないので問題ないと思います。

山田 秀明議長 他にご意見などございませんか。承認ということによろしいでしょうか。

全 員 (異議なしの声あり)

山田 秀明議長 議案 4 号非農地証明についてです。事務局説明をお願いします。

事務局 議案第 4 号、非農地証明申請についてです。
、土地の所在が、泉元門川分 、登記畑・現況公衆用道路、面積が 5 4 m²。耕作以外に供した年月日が昭和 4 1 年ごろ、耕作以外の目的に供した理由が、公衆用道路建設のため。農地法所定の手続きをしなかった理由は農地法に詳しくなかったため。その他は農地の区分が第 2 種、農振の区分が地域内白地、宅造規制あり、風致地区が第 1 種、用途区分が非線引き地区です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長 尾崎さん調査に行った状況いかがですか。

尾崎隆英推進委員 整備された農道になっているので問題ないと思います。

全 員 (異議なしの声あり)

山田 秀明議長 議案 5 号 3 条申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局 議案第 5 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についてです。
土
地の所在が、泉元宮上分 、登記山林・現況畑、面積が 2 7 7 3 m²です。契約の内容が使用貸借権の設定 4 年。賃借人が現に所有する農地はなし。機械の所有の状況は草刈り機 3 台、リースでワゴン車 1 台、購入予定として、軽トラ 1 台、耕運機 1 台、草刈り機 1 台、動力噴霧器 1 台です。作付け作物・面積が湘南ゴールド、レモン、甘夏などで 2 7 7 3 m²です。農作業に従事する者が、
年間農作業従事日数は 3 0 日、 3 名で 2 0 0 日、1 5 0 日、6 0 日です。備考で当面は関連会社の飲食店にも販路を拡大していく。賃貸人の経営する果物加工会社にも販売するという事です。住所地からの距離は車で 1 0 分。その他は農地の区分が第 2 種、農振の区分が地域内白地、宅造規制あり、風致地区が第 1 種、用途区分が非線引き地区です。補足で新しく農業を行うために作った法人で、実績がないので所有できないため、4 年間の実績を作り、農地所有適格法人として認められた後に所有することになると思います。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長 尾崎さん調査に行った状況いかがですか。

尾崎隆英推進委員 写真を見てもらうとわかると思いますが、かなりの傾斜地になっているので、黒字化していくのは大変だと思いますが、農地はきれいに整備されていたので、頑張

っていただきたいと思います。問題ないと思います。

山田 秀明議長

他にご意見などございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

以上で審議は終わりました。

【その他】

1. R7熱海市エネルギー・物価高騰対策支援金について
委員に説明し了承。
2. 地域計画について
委員に説明し了承。
3. 総会の資料について
委員に説明し了承。

議 長 山 田 秀 明

2 番 委 員 高 橋 恒 夫

3 番 委 員 安 井 靖 雄

熱海市農業委員会

令和7年6月総会 議事録

1. 日 時	令和7年6月25日(金) 午後1時30分
2. 場 所	熱海市役所第1庁舎 4階第2会議室
3. 出 席 者	出席委員 高橋 恒夫 安井 靖雄 山田 秀明 相磯 恵利子 松浦 忠 西島 壽雄 沢田 敏 出席推進委員 尾崎 隆英 田中 公一 小松 久峰 欠席委員 榎本 忠幸 佐藤 瑞生 長津 一男 出席職員(事務局) 中島 浩太郎 松村 光庸
4. 審 議 案 件	1. 農地法第3条の規定による許可申請書について 2. 農地転用事実確認願について 3. その他
5. 議 事	開始 午後1時30分 終了 午後2時00分
山田 秀明議長	それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。本日の議事録署名人は5番相磯さんと6番松浦さんです。議案1号農地法第3条の規定による許可申請です。事務局説明をお願いします。
事務局	議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてです。 土地の所在が、下多賀 登記・現況畑、面積が176㎡です。契約の内容が所有権移転。譲受人が所有する農地が214㎡。機械の所有の状況は草刈り機1台、動力噴霧器1台、耕運機1台です。作付け作物・面積が野菜を176㎡です。農作業に従事する者が 男性、無職、農作業経験は20年、年間従事日数が150日、 臨時雇用労働力はなしです。住所地からの距離は車で5分。その他は農地の区分が第2種、農振の区分が地域内白地、宅造規制あり、風致地区が第2種、用途区分が非線引き地区です。補足で譲渡人が農業ができなくなったので、農業ができる譲受人に引き取ってもらうための申請です。これについて審議をお願いします。
山田 秀明議長	相磯さん調査に行った状況はいかがですか。
相磯恵利子委員	隣に譲受人の農地がありいいと思います。

山田 秀明議長

ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

議案2号、農地転用事実確認願です。事務局説明をお願いします。

事務局

議案第2号、農地転用事実確認願です。土地の所在が、下多賀 登記畑・現況その他、105㎡です。許可年月日が令和6年12月2日。使用目的が住宅敷地整備。建築面積が56.43㎡、転用完了年月日が令和7年4月6日。その他の農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制なし、風致地区が無指定、用途区分が第2種住居地域です。補足で入る道のない農地を住宅敷地として整備するという許可になっていますので、庭になるイメージの許可になっています。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

沢田さん調査に行った状況はいかがですか。

沢田 敏委員

写真を見てもらうとわかると思いますが、ちゃんと家が建っていて問題ないと思います。

山田 秀明議長

ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

以上で審議は終わりました。

【その他】

1. 品目別の高温対策技術について
委員に情報提供。

議 長 山 田 秀 明

5 番 委 員 相 磯 恵 利 子

6 番 委 員 松 浦 志

熱海市農業委員会

令和7年7月総会 議事録

1. 日 時	令和7年7月25日(金) 午後1時30分
2. 場 所	熱海市役所第1庁舎 4階第2会議室
3. 出 席 者	出席委員 高橋 恒夫 安井 靖雄 山田 秀明 相磯 恵利子 西島 壽雄 沢田 敏 出席推進委員 尾崎 隆英 田中 公一 小松 久峰 欠席委員 榎本 忠幸 松浦 忠 佐藤 瑞生 長津 一男 出席職員(事務局) 中島 浩太郎 森野 静 松村 光庸
4. 審 議 案 件	1. 非農地証明申請について 2. 非農地証明申請について 3. 農地法第3条の規定による許可申請について 4. 非農地証明申請について 5. 非農地証明申請について 6. 非農地証明申請について 7. 農地法第5条第1項の規定による許可申請について 8. 非農地証明申請について 9. 非農地証明申請について 10. 農地法第5条第1項の規定による許可申請について 11. その他
5. 議 事	開始 午後1時30分 終了 午後3時00分
山田 秀明議長	それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。本日の議事録署名人は7番西島さんと8番沢田さんです。議案1号は非農地証明申請についてです。事務局説明をお願いします。
事務局	議案第1号、非農地証明申請についてです。 土地の所在が、上多賀、89㎡、上多賀、1385㎡、

上多賀 〃、244㎡、上多賀 〃、343㎡、上多賀 〃、92㎡、
合計2153㎡、地目が全て、登記畑、現況原野です。耕作以外に供した年月日が
平成30年の相続時には耕作されておらず、正確な年月日は不明。耕作以外の目的
に供した理由は平成30年の相続時には耕作されておらず、経緯は不明。農地法所
定の手続きをしなかった理由は、相続により所有権を取得したが、必要性を感じ取
れずに放置していたためということです。その他は農地の区分が第3種、農振の区
分が地域外、宅造規制あり、風致地区が無指定、用途区分が第2種住居地域です。
これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長 相磯さん調査に行った状況いかがですか。

相磯 恵利子委員 樹木に覆われているので、問題ないと思います。

山田 秀明議長 ご意見はございませんか。承認ということによろしいでしょうか。

全 員 (異議なしの声あり)

山田 秀明議長 議案2号非農地証明申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局 議案第2号、非農地証明申請についてです。

土地の所在が、相の原町 〃、198㎡、相の原町 〃、3
3㎡、合計231㎡です。地目が登記畑、現況雑木林です。耕作以外に供した年月
日が昭和33年ごろ。耕作以外の目的に供した理由は昭和33年に祖母が5条許可
を受け椿の育成を行っていたため。農地法所定の手続きをしなかった理由は、5条
許可を受けていたため農地という認識がなかったということです。その他は農地の
区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制あり、風致地区が無指定、用途区分
が第1種中高層住居専用地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長 尾崎さん調査に行った状況いかがですか。

尾崎隆英推進委員 写真のとおり長く耕作を行っていない状況ですので、問題ないと思います。

山田 秀明議長 ご意見はございませんか。承認ということによろしいでしょうか。

全 員 (異議なしの声あり)

山田 秀明議長 議案3号農地法第3条の規定による許可申請です。事務局説明をお願いします。

事務局 議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請についてです。

土地の所在が、伊
豆山 〃、855㎡、伊豆山 〃、1051㎡、伊豆山
〃、219㎡、伊豆山 〃、646㎡、伊豆山 〃、920㎡、

伊豆山、584㎡、合計4275㎡。地目が全て登記畑、現況休耕地です。契約の内容が所有権移転。譲受人が所有する農地はなし。所有する機械が、動力噴霧器1台、草刈り機4台、トラック1台、ユンボ1台です。作付け作物・面積がみかん、梅、苗木で4275㎡です。農作業に従事する者が、61歳、男性、会社員、農作業経験が40年、年間農作業従事日数が100日、臨時雇用労働力がなし。備考が世帯員（年間従事日数200日）とともに農業を行うということです。住所地からの距離が徒歩3分。その他は農地の区分が第3種、農振の区分は地域外、宅造規制あり、風致地区が無指定、用途区分が第2種中高層住居専用地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

高橋さん調査に行った状況いかがですか。

高橋 恒夫委員

写真を見てもらうとわかると思いますが、今現在は林のようになってしまっています。仕事が造園業なので、その機械を使ってきれいにしてくれると思います。2年ぐらい耕作できてなかったですが、最近草刈など行われて問題ないと思います。

山田 秀明議長

ご意見はございませんか。

安井 靖雄委員

写真だけではわかりにくいんですけど、道路からはかなり下がっていて道路からは入れない。隣の農地の所有者とも違うということで、そちらからも入れない。下側の細い道からは入れるという状況です。写真で見るより竹が多く、木も大きいため、現地調査の時に話をしたときに、受け入れるにしても条件付きで受け入れるしかないんじゃないかという話になりました。

事務局

事務局では苗木の育成と農業の耕作以外の目的に転用しないことという条件を入れようと思っています。

田中公一推進委員

しばらくは事務局に気にして見てもらったほうがいいと思うんですけどどうですか。

事務局

普段外に仕事に出ることも多いので、それは問題ないと思います。

山田 秀明議長

他にご意見はございませんか。許可後速やかに農地を整備することと、苗木と農業の耕作以外の目的に転用しないという条件を付けて、承認ということによろしいでしょうか。

全 員

（ 異議なしの声あり ）

山田 秀明議長

議案4号から6号は同じ案件ですので一緒に審議したいと思います。非農地証明申請です。事務局説明をお願いします。

事務局

議案第4号から6号、非農地証明申請についてです。

土地の所在が、網代、登記畑、現況宅地、198㎡、網代、登記畑、現況宅地、257㎡、網代、登記畑、現況宅地、79㎡です。耕作以外に供した年月日が不明。耕作以外の目的に供した理由が長期にわたり耕作をしておらず、駐車場と空き地として利用している。農地法所定の手続きをしなかった理由は、相続に伴う財産調査の結果、畑であることを発見したが、それまでは宅地であると考えていた。その他は農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制あり、風致地区が無指定、用途区分が第2種中高層住居専用地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長 沢田さん調査に行った状況いかがですか。

沢田 敏委員 写真を見てもらうとわかると思いますが、耕作されておらず荒れているため問題ないと思います。

山田 秀明議長 ご意見はございませんか。承認ということよろしいでしょうか。

全 員 (異議なしの声あり)

山田 秀明議長 議案7号農地法第5条第1項の規定による許可申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局 議案第7号、農地法第5条第1項の規定による許可申請についてです。

土地の所在が、桜町、登記畑、現況駐車場・雑種地、102㎡です。転用の目的が、駐車場・資材置場。権利設定事由が資材置き場として利用したいということです。工期が令和7年8月10日から9月30日まで。権利の内容が所有権移転。その他の農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制あり、風致地区が無指定、用途区分が第2種住居地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長 安井さん調査に行った状況いかがですか。

安井 靖雄委員 写真を見てもらうとわかると思いますが、手前に駐車場があり、その奥に一段下がって農地があるという状況です。特に問題はないと思います。

山田 秀明議長 ご意見はございませんか。承認ということよろしいでしょうか。

全 員 (異議なしの声あり)

山田 秀明議長 議案8号非農地証明申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局 議案第8号、非農地証明申請についてです。土地の所在が、上多賀、登記畑、現況雑種地、152㎡です。耕作以外に

供した年月日が昭和56年ごろ。耕作以外の目的に供した理由は亡くなった夫が、5条許可を受けて昭和56年に倉庫を設置したが、その後、主だった利用はせず、現在は空き地のまま放置していた。農地法所定の手続きをしなかった理由は、相続により取得した農地につき、経緯は不明。その他は農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制あり、風致地区が無指定、用途区分が第1種中高層住居専用地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

西島さん調査に行った状況いかがですか。

西島 壽雄委員

許可後に登記をしてなかったということで問題ないと思います。

山田 秀明議長

ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

議案9号非農地証明申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局

議案第9号、非農地証明申請についてです。土地の所在が、上多賀、登記畑、現況宅地、132㎡です。耕作以外に供した年月日が昭和42年ごろ。耕作以外の目的に供した理由は亡くなった夫が、昭和42年に現存の建物を建築し現在に至る。農地法所定の手続きをしなかった理由は、相続により取得した農地につき、当時の経緯は不明。その他は農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制あり、風致地区が無指定、用途区分が第1種中高層住居専用地域です。写真を見てもらって、奥の家が申請地になります。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

議案8号はどの位置になるの。

事務局

建物の右側になります。

山田 秀明議長

議案8号は庭って感じなの。

事務局

そうです。家は道から一段上がって入って、庭は道と同じ高さになるので、段になっていますが庭って感じになっています。

山田 秀明議長

ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

議案10号農地法第5条第1項の規定による許可申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局

議案第10号、農地法第5条第1項の規定による許可申請についてです。

土地の所

在が、下多賀、登記・現況畑、338㎡です。転用の目的が、自己住宅。権利設定事由はアパートが手狭になったため勤務地に近い戸建てを検討していたため。工期が令和7年11月1日から令和8年2月28日まで、建築面積が92.33㎡、権利の内容が所有権移転。その他の農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制あり、風致地区が無指定、用途区分が第2種中高層住居専用地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

小松さん調査に行った状況いかがですか。

小松久峰推進委員

所有者が耕作をしていないので問題ないと思います。

山田 秀明議長

ご意見はございませんか。承認ということによろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

以上で審議は終わりました。

【その他】

1. 熱中症への注意について
委員に説明し了承。
2. 農業委員会業務必携について
委員に説明し了承。
3. 農業経営支援策活用カタログ
委員に説明し了承。

議 長 山 田 秀 明

7番委員 西 島 壽 雄

8番委員 沢 田 敏

熱海市農業委員会

令和7年8月総会 議事録

1. 日 時 令和7年8月25日(月) 午後1時30分
2. 場 所 熱海市役所第1庁舎 4階第2会議室
3. 出席者 出席委員 榎本 忠幸 高橋 恒夫 安井 靖雄 山田 秀明
相磯 恵利子 松浦 忠 西島 壽雄 沢田 敏
出席推進委員 尾崎 隆英 田中 公一 長津 一男 小松 久峰
欠席委員 佐藤 瑞生
出席職員(事務局) 中島 浩太郎 森野 静 松村 光庸

4. 審議案件
1. 農地転用事実確認願について
 2. 農地法第3条の規定による許可申請書について
 3. その他

5. 議 事 開始 午後1時30分
終了 午後2時00分

山田 秀明議長 それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。本日の議事録署名人は1番榎本さんと2番高橋さんです。議案1号農地転用事実確認願です。事務局説明をお願いします。

事務局 議案第1号、農地転用事実確認願です。申請者が。土地の所在が、下多賀、登記畑・現況その他、657㎡です。許可年月日が令和4年1月20日。使用目的が自己住宅。建築面積が216.35㎡、転用完了年月日が令和7年7月11日。その他の農地の区分が第2種、農振の区分が地域内白地、宅造規制あり、風致地区が第2種、用途区分が非線引き地区です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長 令和4年に5条の許可を受けて、計画通りに建築されたという議案です。相磯さん調査に行った状況はいかがですか。

相磯恵利子委員 家が完成していて問題ないと思います。

山田 秀明議長 ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

議案 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請です。事務局説明をお願いします。

事務局

議案第 2 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についてです。申請者は譲渡人が、譲受人が、土地の所在が、泉元門川分、登記・現況畑、面積が 1 2 4 6 m²です。契約の内容が所有権移転。譲受人が所有する農地が 3 7 4 2 m²。数年前に新規就農希望で取得した農地です。機械の所有の状況は草刈り機 1 台、動力噴霧器 1 台、軽トラ 1 台、モノレール 1 台です。作付け作物・面積が柑橘類を 1 2 4 6 m²です。農作業に従事する者が、農業、農作業経験は 6 年、年間従事日数が 2 6 0 日、臨時雇用労働力はなしです。現耕作地と申請地の生産性を増やすことを念頭に置きながら気候変動とコスト高に負けない生産・販売管理に努めるといことです。住所地からの距離は車で 7 分。その他は農地の区分が第 2 種、農振の区分が地域内青地、宅造規制あり、風致地区が第 1 種、用途区分が非線引き地区です。聞いた話だと 3 年連続で柑橘の賞を取っているそうです。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

榎本さん調査に行った状況はいかがですか。

榎本 忠幸委員

写真のとおり、きれいに管理されている農地で問題ないと思います。

山田 秀明議長

ご意見はございませんか。承認ということによろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

以上で審議は終わりました。

【その他】

1. 農地利用最適化推進研修資料について
委員に説明し配布。
2. 活動費の徴収について
委員に説明し了承。
3. 湯河原町農業委員会との意見交換会について
日程等を委員に説明し了承。
4. 農業委員会委員改選について
日程等を委員に説明し了承。

5. 北伊豆地区農業委員会協議会研修について
日程等を委員に説明し了承。
6. 畑作業について
日程等を調整し委員了承。

議 長 山 田 秀 明

1 番 委 員 榎 本 思 幸

2 番 委 員 高 橋 恒 夫

熱海市農業委員会

令和7年9月総会 議事録

1. 日 時 令和7年9月25日(金) 午後1時30分
2. 場 所 熱海市役所第1庁舎 4階第2会議室
3. 出 席 者 出席委員 高橋 恒夫 安井 靖雄 山田 秀明
相磯 恵利子 松浦 忠 西島 壽雄 沢田 敏
出席推進委員 尾崎 隆英 田中 公一 長津 一男 小松 久峰
欠席委員 榎本 忠幸 佐藤 瑞生
出席職員(事務局) 中島 浩太郎 森野 静 松村 光庸

4. 審 議 案 件
1. 非農地証明申請について
 2. 農地法第3条の規定による許可申請について
 3. 非農地証明申請について
 4. 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
 5. 非農地証明申請について
 6. 農地法第3条の規定による許可申請について
 7. その他

5. 議 事 開始 午後1時30分
終了 午後3時00分

山田 秀明議長 それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。本日の議事録署名人は3番安井さんと5番相磯さんです。議案1号は非農地証明申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局 議案第1号、非農地証明申請についてです。申請者は 〇〇 さん。土地の所在が、伊豆山 〇〇、地目が登記畑、現況雑種地、193㎡です。耕作以外に供した年月日が平成元年2月28日。耕作以外の目的に供した理由は購入時より耕作地ではなかったということです。農地法所定の手続きをしなかった理由は、現在まで必要性がなかったということです。その他は農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制あり、風致地区が無指定、用途区分が第2種住居地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長 田中さん調査に行った状況いかがですか。

田中公一推進委員 写真を見てもらうとわかると思いますが、駐車場の張り出した部分の下の敷地になります。非農地で問題ないと思います。

山田 秀明議長 ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 (異議なしの声あり)

山田 秀明議長 議案2号農地法第3条の規定による許可申請です。事務局説明をお願いします。

事務局 議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてです。申請者は譲渡人が さん。譲受人が さん。土地の所在が、下多賀、地目が登記・現況畑、2, 290㎡です。契約の内容が賃借権設定10年です。譲受人が所有する農地はなし。所有する機械が、購入予定がトラック1台、リースが草刈り機1台・動力噴霧器1台・モノレール1台です。作付け作物・面積が柑橘類で2, 290㎡です。農作業に従事する者が、無職、農作業経験なし、年間農作業従事日数が240日、臨時雇用労働力がなし。備考が現在農協の研修受講中。世帯員と共に農地所有者に教えてもらいながら農業を行っていくということです。住所地からの距離が車で5分。その他は農地の区分が第2種、農振の区分は地域内青地、宅造規制あり、風致地区が無指定、用途区分が第2種住居地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長 西島さん調査に行った状況いかがですか。

西島 壽雄委員 トラックはもう買ったそうで、家も畑の近くに住んでいるそうですので、問題ないと思います。

山田 秀明議長 専業ですか。

事務局 しばらくは兼業で、将来的には専業を目指していくそうです。

山田 秀明議長 ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 (異議なしの声あり)

山田 秀明議長 議案3号非農地証明申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局 議案第3号、非農地証明申請についてです。申請者は さん。土地の所在が、伊豆山、地目が登記・現況畑、59㎡です。耕作以外に供した年月日が不詳。耕作以外の目的に供した理由は作業小屋を建てたため。農地法所定の手続きをしなかった理由は、農地法がわからなかったためということです。

その他は農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制あり、風致地区が無指定、用途区分が第1種中高層住居専用地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長 田中さん調査に行った状況いかがですか。

田中公一推進委員 道路の反対側に現在も農地がありますが、県道を整備するときに残ってしまった農地で、非農地で問題ないと思います。

山田 秀明議長 ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 (異議なしの声あり)

山田 秀明議長 議案4号農地法第5条第1項の規定による許可申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局 議案第4号、農地法第5条第1項の規定による許可申請についてです。申請者は譲受人が さん。譲渡人が さん。土地の所在が、泉元門川分 、地目が登記・現況畑、437㎡です。転用の目的が、公衆浴場(サウナ)。権利設定事由がサウナ営業をするとともに、周辺農家の農産物の販売もしたいということです。工期が令和7年9月30日から令和8年8月30日まで。建築面積が110.53㎡。権利の内容が使用貸借権の設定。その他の農地の区分が第2種、農振の区分が地域内白地、宅造規制あり、風致地区が無指定、用途区分が第2種住居地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長 尾崎さん調査に行った状況いかがですか。

尾崎隆英推進委員 周辺農家の農産物の販売もしたいということですし、問題ないと思います。

山田 秀明議長 ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 (異議なしの声あり)

山田 秀明議長 議案5号非農地証明申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局 議案第5号、非農地証明申請についてです。申請者は さん。土地の所在が、上多賀 、登記畑、現況宅地、522㎡です。耕作以外に供した年月日が昭和42年ごろ。耕作以外の目的に供した理由は令和7年に相続したものであるため詳細は不明であるが、課税記録によると昭和42年に申請地北側に鉄筋コンクリートの建物を新築し、昭和49年に申請地南側に木造の建物を新築し現在まで使用を続けている。農地法所定の手続きをしなかった理由は、農地法に詳しくなかったため。その他は農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造

規制あり、風致地区が一部第2種、用途区分が第2種中高層住居専用地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長 長津さん調査に行った状況いかがですか。

長津一男推進委員 家が2件建っているので非農地ということで問題ないと思います。

山田 秀明議長 ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 (異議なしの声あり)

山田 秀明議長 議案6号農地法第3条の規定による許可申請です。事務局説明をお願いします。

事務局 議案第6号、農地法第3条の規定による許可申請についてです。申請者は譲渡人が さん。譲受人が さん。土地の所在が、泉元門川分 、地目が登記・現況畑、905㎡です。契約の内容が所有権移転です。譲受人が所有する農地は、賃借が5,566㎡です。所有する機械が、草刈り機3台・動力噴霧器2台・耕運機1台です。作付け作物・面積が野菜100㎡、柑橘類805㎡です。農作業に従事する者が 農業・会社役員、農作業経験5年、年間農作業従事日数が180日、臨時雇用労働力が年間延べ2名から1名増員予定です。備考が自社サイトのインターネット販売及び、契約販売への拡充。後継者の育成並びに日本レモン発祥地を国内外に広め、放置されている近隣農地の再生等を行っていきたいということです。住所地からの距離が車で15分。その他は農地の区分が第2種、農振の区分は地域内白地、宅造規制あり、風致地区が第1種、用途区分が非線引き地区です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長 尾崎さん調査に行った状況いかがですか。

尾崎隆英推進委員 写真ではわかりにくいと思いますが、ブルーベリーが植えてありまして、手入れはされてないですが、農地としてはまだ荒れていないです。申請地の隣で譲受人が耕作していますが、きれいに管理されていますので問題ないと思います。

山田 秀明議長 ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 (異議なしの声あり)

山田 秀明議長 以上で審議は終わりました。

【その他】

1. 畑作業について
日程調整し委員了承。
2. 農業委員会の法令順守について
委員に説明し了承。
3. イベント出席について
委員に説明し了承。

議 長 山田秀明

3番委員 安井靖雄

5番委員 相磯恵利子

熱海市農業委員会

令和7年10月総会 議事録

1. 日 時 令和7年10月24日(金) 午後1時30分
2. 場 所 熱海市役所第1庁舎 4階第2会議室
3. 出 席 者 出席委員 高橋 恒夫 安井 靖雄 山田 秀明
相磯 恵利子 松浦 忠 西島 壽雄 沢田 敏
出席推進委員 尾崎 隆英 長津 一男 小松 久峰
欠席委員 榎本 忠幸 佐藤 瑞生 田中 公一
出席職員(事務局) 中島 浩太郎 松村 光庸

4. 審 議 案 件
1. 非農地証明申請について
 2. 非農地証明申請について
 3. 非農地証明申請について
 4. 農地法第3条の規定による許可申請について
 5. 非農地証明申請について
 6. 農地転用事実確認願について
 7. 非農地証明申請について
 8. 農地転用事実確認願について
 9. その他

5. 議 事 開始 午後1時30分
終了 午後3時00分

山田 秀明議長

それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。本日の議事録署名人は6番松浦さんと7番西島さんです。議案1号は非農地証明申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局

議案第1号、非農地証明申請についてです。申請者は、
土地の所在が、下多賀、地目が登記畑、現況宅地、142㎡です。
耕作以外に供した年月日が1996年ごろ。耕作以外の目的に供した理由はプロパン庫を設置したためということです。農地法所定の手続きをしなかった理由は、農地法に詳しくなかったため。その他は農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、

宅造規制あり、風致地区が第1種、用途区分が非線引き地区です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長 沢田さん調査に行った状況いかがですか。

沢田 敏委員 写真を見てもらうとわかると思いますが、資材置き場になっているので、非農地で問題ないと思います。

山田 秀明議長 議案2と3も同じ所有者で非農地なので事務局一緒に説明をお願いします。

事務局 議案2申請者は同じで、土地の所在が下多賀、登記畑、現況宅地、面積450㎡。耕作以外に供した年月日が2015年ごろ。物置小屋を設置したため。農地法所定の手続きをしなかった理由が、農地法に詳しくなかったため。その他が農地の区分第3種、農振の区分が地域外、宅造規制あり、風致地区が第1種、用途区分が非線引き地区です。議案3が申請者は同じで、土地の所在が、下多賀、登記畑、現況雑種地、面積200㎡。耕作以外に供した年月日は不明。耕作以外の目的に供した理由は、物置・資材置き場にしたため。農地法所定の手続きをしなかった理由が、農地法に詳しくなかったため。その他が農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制あり、風致地区第1種、用途区分が非線引き地区です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長 ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 (異議なしの声あり)

山田 秀明議長 議案4号農地法第3条の規定による許可申請です。事務局説明をお願いします。

事務局 議案第4号、農地法第3条の規定による許可申請についてです。申請者は譲渡人が。譲受人が。土地の所在が、上多賀、地目が登記田・現況畑、49㎡です。契約の内容が所有権移転です。譲受人が所有する農地は、賃借で739㎡。所有する機械が、管理機1台、草刈り機1台・チェーンソー1台です。作付け作物・面積が野菜で49㎡です。農作業に従事する者が農業、農作業経験10年、年間農作業従事日数が200日、臨時雇用労働力がなし。住所地からの距離が車で5分。その他は農地の区分が第3種、農振の区分は地域外、宅造規制なし、風致地区が無指定、用途区分が第2種中高層住居専用地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長 長津さん調査に行った状況いかがですか。

長津一男推進委員 家庭菜園ぐらいの土地ですが、他でも借りてきれいにやっているので問題ないと思います。

山田 秀明議長
全 員

ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

議案 5 号非農地証明申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局

議案第 5 号、非農地証明申請についてです。申請者は 。土地の所在が、林ヶ丘 、地目が登記田・現況宅地、297㎡です。耕作以外に供した年月日が昭和 25 年頃。耕作以外の目的に供した理由は、平成 20 年 1 月 5 日に相続により所有権を取得し現在に至るということです。農地法所定の手続きをしなかった理由は、農地法がわからなかったためということです。その他は農地の区分が第 3 種、農振の区分が地域外、宅造規制あり、風致地区が無指定、用途区分が第 2 種中高層住居専用地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

尾崎さん調査に行った状況いかがですか。

尾崎隆英推進委員

写真を見てもらうとわかると思いますが、建物が建っていますが空き家になっています。耕作されていないので、問題ないと思います。

山田 秀明議長

ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

議案 6 号農地転用事実確認願についてです。事務局説明をお願いします。

事務局

議案第 6 号、農地転用事実確認願についてです。申請者は 。土地の所在が、下多賀 、登記田・現況宅地、177㎡。下多賀 、登記田・現況その他、54㎡です。許可年月日が昭和 56 年 12 月 22 日と平成 5 年 10 月 25 日です。使用目的が共同住宅。建築面積が 92.56㎡と 66.24㎡です。転用完了年月日が昭和 57 年と平成 8 年です。その他が、農地の区分が第 2 種、農振の区分が地域内白地、宅造規制なし、風致地区が第 2 種、用途区分が非線引き地区です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

小松さん調査に行った状況いかがですか。

小松久峰推進委員

アパートが建っているので問題ないと思います。

山田 秀明議長

ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

議案 7 号非農地証明申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局 議案第7号、非農地証明申請についてです。申請者は 。土地の所在が、下多賀 、登記田、現況公衆用道路、34㎡です。耕作以外に供した年月日が不詳。耕作以外に供した理由が、平成19年に相続したものであるため、詳細については不明。登記記録によると昭和54年に分筆された土地であり申請地北側を宅地化した昭和56年ごろには道路として使用されていたと記憶しているということです。農地法所定の手続きをしなかった理由は、農地法がわからなかったため。その他は農地の区分が第2種、農振の区分が地域内白地、宅造規制なし、風致地区が第2種、用途区分が非線引き地区です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長 小松さん調査に行った状況いかがですか。

小松久峰推進委員 道路なので問題ないと思います。

山田 秀明議長 ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 (異議なしの声あり)

山田 秀明議長 議案8号農地転用事実確認願についてです。事務局説明をお願いします。

事務局 議案第8号、農地転用事実確認願についてです。申請者は 。土地の所在が、桜町 、登記畑・現況その他、102㎡です。許可年月日が令和7年7月31日です。使用目的が駐車場と資材置場。建築面積が102㎡。転用完了年月日が令和7年9月25日。その他が、農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制あり、風致地区が無指定、用途区分が第2種住居地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長 高橋さん調査に行った状況いかがですか。

高橋 恒夫委員 駐車場と資材置場ということで問題ないと思います。

山田 秀明議長 ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 (異議なしの声あり)

山田 秀明議長 以上で審議は終わりました。

【その他】

1. 湯河原町との情報交換会について
日程等報告し委員了承。
2. 畑作物の寄付先について
委員に説明し了承。
3. 次回の畑作業日程について
委員に確認し了承。
4. 伊豆山新嘗祭の出席について
出席者を確認し委員了承。

議 長 山 田 秀 明

6 番委員 松 浦 忠

7 番委員 西 島 壽 雄

熱海市農業委員会

令和7年11月総会 議事録

1. 日 時 令和7年11月25日(月) 午後4時00分
2. 場 所 熱海市役所第1庁舎 4階第2会議室
3. 出 席 者 出席委員 高橋 恒夫 安井 靖雄 山田 秀明
相磯 恵利子 松浦 忠 西島 壽雄 沢田 敏
出席推進委員 尾崎 隆英 長津 一男 小松 久峰
欠席委員 榎本 忠幸 佐藤 瑞生 田中 公一
出席職員(事務局) 池田 圭佑 松村 光庸

4. 審 議 案 件
1. 非農地証明申請について
 2. 農地法第3条の規定による許可申請について
 3. 農地転用事実確認願について
 4. 農地転用事実確認願について
 5. 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
 6. その他

5. 議 事 開始 午後4時00分
終了 午後5時10分

山田 秀明議長

それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。本日の議事録署名人は8番沢田さんと2番高橋さんです。議案1号は非農地証明申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局

議案第1号、非農地証明申請についてです。申請者は。土地の所在が、桜町、地目が登記畑、現況境内地、6.61㎡、桜町、登記畑、現況境内地、178㎡です。耕作以外に供した年月日が昭和29年2月1日ごろ。耕作以外の目的に供した理由は本堂建立のため。農地法所定の手続きをしなかった理由は、約20年前に他界した前任職が建立したもので、農地法所定の手続きの有無は不明。その他は農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制なし、風致地区が無指定、用途区分が第2種住居地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

安井さん調査に行った状況いかがですか。

安井 靖雄委員 5ページの写真を見てもらうとわかるとおり、今は何もない状態になっていますので問題ないと思います。

山田 秀明議長 ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 (異議なしの声あり)

山田 秀明議長 議案2号農地法第3条の規定による許可申請です。事務局説明をお願いします。

事務局 議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてです。

土地の所在が、下多賀

、地目が登記・現況畑、75㎡、下多賀、登記・現況畑、331㎡です。契約の内容が所有権移転です。譲受人が所有する農地は3,604㎡。所有する機械が、耕運機1台、草刈り機2台・動力噴霧器1台です。作付け作物・面積が柑橘で406㎡です。農作業に従事する者が、農業、農作業経験40年、年間農作業従事日数が230日、臨時雇用労働力がなし。世帯員2名とともに農業を行っていくということです。住所地からの距離が車で2分。その他は農地の区分が第3種、農振の区分は地域外、宅造規制なし、風致地区が無指定、用途区分が第2種住居地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長 松浦さん調査に行った状況いかがですか。

松浦 忠委員 相続で別れてしまった畑を、もう農作業ができないので買い取ってくださいという申請ですが、実際には譲受人が耕作していた畑ですので問題ないと思います。

山田 秀明議長 ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 (異議なしの声あり)

山田 秀明議長 議案3号農地転用事実確認願についてです。事務局説明をお願いします。

事務局 議案第3号、農地転用事実確認願についてです。

土地の所在が、下多賀、登記田・現況宅地、68㎡です。許可年月日が平成14年12月20日です。使用目的が住宅敷地用地。建築面積が68㎡です。転用完了年月日が平成15年1月14日です。その他が、農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制あり、風致地区が無指定、用途区分が第2種中高層住居専用地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長 沢田さん調査に行った状況いかがですか。

沢田 敏委員 住宅敷地の許可で、写真のように庭として使用されているため問題ないと思います。

山田 秀明議長

ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

議案 4 号農地転用事実確認願についてです。事務局説明をお願いします。

事務局

議案第 4 号、農地転用事実確認願についてです。申請者は
、土地の所在が、下多賀、登記畑・現況雑種地、46㎡です。
許可年月日が昭和48年6月26日です。使用目的が住宅新築。建築面積が隣地と
合わせて97.71㎡です。転用完了年月日が昭和50年2月1日です。その他が、
農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制あり、風致地区が無指定、用
途区分が第2種住居地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

西島さん調査に行った状況いかがですか。

西島 壽雄委員

建物が建っていて問題ないと思います。

山田 秀明議長

ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

議案 5 号農地法第 5 条申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局

議案第 5 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請についてです。申請者は
土地の所在が、
下多賀、登記田、現況畑、908㎡です。転用の目的が住宅用地で今回
は特定建築条件付売買予定地です。権利設定事由は、熱海市で住宅用地を探してい
たところ、駐車場と庭を備えた住宅3棟の分譲地として適当な面積があるため住宅
用地としたいということです。工期が令和7年12月15日から令和8年12月1
5日までです。建築面積が908㎡。権利の内容が所有権移転。その他が、農地の
区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制あり、風致地区が無指定、用途区分
が第1種中高層住居専用地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

相磯さん調査に行った状況いかがですか。

相磯恵利子委員

周辺は住宅地なので問題ないと思います。

山田 秀明議長

ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

以上で審議は終わりました。

【その他】

1. 湯河原町との情報交換会について
内容等報告し委員了承。
2. 畑作物の寄付先について
委員に説明し了承。
3. 畑作業日程について
日程調整し委員了承。
4. 次期農業委員会推薦依頼について
委員に説明し了承。
5. 北伊豆地区農業委員会協議会研修について
内容・日程等説明し委員了承。
6. 朝市について
日程確認し委員了承。

議 長 山 田 秀 明

8 番委員 沢 田 敏

2 番委員 高 橋 恒 夫

熱海市農業委員会

令和7年12月総会 議事録

1. 日 時 令和7年12月25日(木) 午後1時30分
2. 場 所 熱海市役所第1庁舎 4階第2会議室
3. 出 席 者 出席委員 高橋 恒夫 山田 秀明
相磯 恵利子 松浦 忠 沢田 敏
出席推進委員 尾崎 隆英 長津 一男 小松 久峰
欠席委員 榎本 忠幸 安井 靖雄 西島 壽雄 佐藤 瑞生
田中 公一
出席職員(事務局) 中島 浩太郎 森野 静 松村 光庸
4. 審 議 案 件
1. 農地転用事実確認願について
 2. 非農地証明申請について
 3. 非農地証明申請について
 4. 非農地証明申請について
 5. 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
 6. その他
5. 議 事
- 開始 午後1時30分
終了 午後2時30分
- 山田 秀明議長 それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。本日の議事録署名人は5番相磯さんと6番松浦さんです。議案1号は転用事実確認願についてです。事務局説明をお願いします。
- 事務局 議案第1号、農地転用事実確認願についてです。申請者は
。土地の所在が、下多賀、登記畑・現況その他、
56.1㎡です。許可年月日が令和7年2月27日です。使用目的が住宅兼教室敷地。建築面積は住居兼教室が93.57㎡と車庫が58.92㎡です。転用完了年月日が令和7年9月24日です。その他が、農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制あり、風致地区が無指定、用途区分が第2種中高層住居専用地域です。これについて審議をお願いします。
- 山田 秀明議長 沢田さん調査に行った状況いかがですか。

沢田 敏委員

写真を見てもらえればわかると思いますが、住居や車庫も完成していて問題ないと思います。

山田 秀明議長

ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

議案 2 号は非農地証明申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局

議案第 2 号、非農地証明申請についてです。申請者は 。土地の所在が、下多賀 、地目が登記畑、現況宅地、16㎡です。耕作以外に供した年月日が不詳。耕作以外の目的に供した理由は、令和 7 年に相続したものであるため現在の使用状況に至った経緯は不明。幼少期より、申請地上には物置があり、隣接する の土地及び申請地上の家屋と一体利用されていた。農地法所定の手続きをしなかった理由は、農地法に詳しくなかったためということです。その他は農地の区分が第 3 種、農振の区分が地域外、宅造規制あり、風致地区が無指定、用途区分が第 2 種住居地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

沢田さん調査に行った状況いかがですか。

沢田 敏委員

写真を見てもらうとわかると思いますが、何十年も前からこの状態になっていますので問題ないと思います。

山田 秀明議長

ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

議案 3 号は非農地証明申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局

議案第 3 号、非農地証明申請についてです。申請者は 。土地の所在が、下多賀 、地目が登記畑、現況公衆用道路、9.91㎡です。耕作以外に供した年月日が不詳。耕作以外の目的に供した理由は、平成 26 年に相続したものであるため経緯は不明。登記記録では昭和 39 年に分筆されており、その後現在まで道路の一部として使用されている。農地法所定の手続きをしなかった理由は、農地法に詳しくなかったためということです。その他は農地の区分が第 2 種、農振の区分が地域内白地、宅造規制あり、風致地区が第 2 種、用途区分が非線引き地区です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

相磯さん調査に行った状況いかがですか。

相磯恵利子委員

道路の一部として使用されていて問題ないと思います。

山田 秀明議長

ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

議案4号は非農地証明申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局

議案第4号、非農地証明申請についてです。申請者は 。土地の所在が、下多賀 、地目が登記畑、現況宅地、138㎡です。耕作以外に供した年月日が昭和47年6月1日。耕作以外の目的に供した理由は、平成26年に相続したものであるため、詳細については不明。土地・建物登記記録によると昭和44年に売買により申請地を取得後、昭和47年に建物を建築し現在に至る。農地法所定の手続きをしなかった理由は、農地法に詳しくなかったためということ です。その他は農地の区分が第2種、農振の区分が地域内白地、宅造規制あり、風致地区が無指定、用途区分が第1種中高層住居専用地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

小松さん調査に行った状況いかがですか。

小松久峰推進委員

写真のとおり昔から家が建っているので問題ないと思います。

山田 秀明議長

ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

議案5号農地法第5条申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局

議案第5号、農地法第5条第1項の規定による許可申請についてです。申請者は 。土地の所在が、下多賀 、登記畑、現況畑、397㎡です。転用の目的が住宅敷地。権利設定事由は、以前より将来は熱海市に移住を考えて適地物色中、本地が環境も良いため自己住宅を建築したい。工期が令和8年1月31日から令和8年8月31日までです。建築面積が90.24㎡。権利の内容が所有権移転。その他が、農地の区分が第2種、農振の区分が地域なお白地、宅造規制あり、風致地区が第2種、用途区分が非線引き地区です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

松浦さん調査に行った状況いかがですか。

松浦 忠委員

周辺は住宅地なので問題ないと思います。

山田 秀明議長

ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長 | 以上で審議は終わりました。

【その他】

1. 朝市の準備について
内容等説明し委員了承。

議長 山田秀明

5番委員 相磯恵利子

6番委員 松浦志

熱海市農業委員会

令和8年1月総会 議事録

1. 日 時 令和8年1月26日(月) 午後4時00分
2. 場 所 熱海市役所第1庁舎 4階第2会議室
3. 出 席 者 出席委員 高橋 恒夫 山田 秀明
相磯 恵利子 松浦 忠 沢田 敏
出席推進委員 尾崎 隆英 田中 公一 長津 一男 小松 久峰
欠席委員 榎本 忠幸 安井 靖雄 西島 壽雄 佐藤 瑞生
出席職員(事務局) 森野 静 松村 光庸
4. 審 議 案 件 1. 非農地証明申請について
2. 非農地証明申請について
3. その他
5. 議 事 開始 午後4時00分
終了 午後5時00分
- 山田 秀明議長 それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。本日の議事録署名人は8番沢田さんと2番高橋さんです。議案1号は非農地証明申請についてです。事務局説明をお願いします。
- 事務局 議案第1号、非農地証明申請についてです。申請者は さん。土地の所在が、上多賀 、地目が登記田、現況雑種地、19㎡です。耕作以外に供した年月日が不詳。耕作以外の目的に供した理由は、令和7年2月に相続したものであり詳細は不明。登記記録によると、昭和38年に の土地の中央部分を熱海市道用地として分筆し、昭和50年代ごろより の建物の駐車場用地として使用している。農地法所定の手続きをしなかった理由は、農地法に詳しくなかったためということです。その他は農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制なし、風致地区が無指定、用途区分が第2種中高層住居専用地域です。これについて審議をお願いします。
- 山田 秀明議長 長津さん調査に行った状況いかがですか。
- 長津一男推進委員 写真を見てもらうとわかると思いますが、市道で分断されて小さい農地が残ってしまったということで問題ないと思います。

山田 秀明議長

ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

議案2号は非農地証明申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局

議案第2号、非農地証明申請についてです。申請者は 〇〇〇 さん。土地の所在が、泉元宮上分 〇〇〇、地目が登記畑、現況宅地、46㎡です。耕作以外に供した年月日が平成9年6月30日。耕作以外の目的に供した理由は、農業用倉庫を建築したため。農地法所定の手続きをしなかった理由は、農地法に詳しくなかったためということです。その他は農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制あり、風致地区が第2種、用途区分が非線引き地区です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

尾崎さん調査に行った状況いかがですか。

尾崎隆英推進委員

写真のとおり農業用倉庫を今は自宅として使用しているので、問題ないと思います。

山田 秀明議長

ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

以上で審議は終わりました。

【その他】

1. 有害鳥獣対策について

有害鳥獣対策について説明し委員了承。

2. 北伊豆地区研修について

参加者・集合時間の確認

議 長 山 田 秀 明

8 番委員 沢 田 敏

2 番委員 高 橋 恒 夫

熱海市農業委員会

令和8年3月総会 議事録

1. 日 時 令和8年3月25日(水) 午後1時30分
2. 場 所 熱海市役所第1庁舎 4階第2会議室
3. 出席者 出席委員 高橋 恒夫 安井 靖雄 山田 秀明
相磯 恵利子 松浦 忠 西島 壽雄 沢田 敏
出席推進委員 尾崎 隆英 田中 公一 長津 一男 小松 久峰
欠席委員 榎本 忠幸 佐藤 瑞生
出席職員(事務局) 中島 浩太郎 森野 静 松村 光庸

4. 審議案件
1. 非農地証明申請について
 2. 農地法第3条の規定による許可申請について
 3. 農地法第3条の規定による許可申請について
 4. その他

5. 議 事 開始 午後1時30分
終了 午後2時30分

山田 秀明議長 それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。本日の議事録署名人は3番安井さんと5番相磯さんです。議案1号は非農地証明申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局 議案第1号、非農地証明申請についてです。申請者は
。土地の所在が、泉元宮上分、登記畑、現況雑種地、29㎡です。耕作以外に供した年月日が平成4年に相続により取得した時には擁壁の一部であった。耕作以外の目的に供した理由は、相続時には擁壁の一部になっており経緯は不明。宅地造成の際に転用申請から漏れてしまったと推測する。農地法所定の手続きをしなかった理由は、所有地が複数筆に分かれており、申請地が畑であることを把握していなかった。その他は農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制あり、風致地区が第2種、用途区分が第2種中高層住居専用地域です。補足として、申請時は位置図の階段下が申請箇所でしたが、現地調査をおこなったときに、複数の委員から位置が違うのではないかと声があり、調査した結果階段上が正式な位置であろうということになりました。代理人に話をした結果、了承を得たため位置が階段の上になっているので、説明内容がちょっとずれていますがご了承ください。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

尾崎さん調査に行った状況いかがですか。

尾崎隆英推進委員

写真を見てもらうとわかるとおり、木が生えたり、草が生えたりしている雑種地です。私の知る限りずっとこの状態ですので問題ないと思います。

山田 秀明議長

ご意見はございませんか。承認ということでよろしければ、挙手をお願いします。

全 員

全員挙手

山田 秀明議長

議案2号・第3号農地法第3条の規定による許可申請です。事務局説明をお願いします。

事務局

議案第2号・第3号は、隣同士の農地で借りる方が同じ方なので一緒に説明させていただきます。議案第2号農地法第3条の規定による許可申請についてです。申請者は 。譲受人が 。土地の所在が、伊豆山 、登記・現況畑、278㎡、伊豆山 、登記・現況畑、49㎡、伊豆山 、登記・現況畑、178㎡、合計505㎡です。契約の種類が賃借権設定で10年です。所有する農地はなし。所有する機械が、耕運機1台、草刈り機1台です。作付け作物・面積が柑橘で505㎡です。農作業に従事する者が 男性、会社役員、農作業経験なし、年間農作業従事日数が150日、臨時雇用労働力がなし。世帯員とともに農業を行っていくということで、世帯員は従事日数60日です。住所地からの距離が車で3分。その他は農地の区分が第3種、農振の区分は地域外、宅造規制あり、風致地区が第2種、用途区分が第2種中高層住居専用地域です。続いて議案第3号です。申請者は譲渡人が 、譲受人が 。土地の所在が、伊豆山 、登記・現況畑、535㎡です。契約の種類が賃借権設定で10年です。その他は同じになります。こちらも補足ですが、公図のズレがありまして、9ページの位置図左側の3筆が熱海市の道路になりまして、これが中央のグレーの部分に収まる形になります。こちらも調査した結果間違いないだろうということになりました。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

田中さん調査に行った状況いかがですか。

田中公一推進委員

農作物を売っている農地ではないですがきれいにしてある農地です。新しい人が維持してくれるということで問題ないと思います。

山田 秀明議長

ご意見はございませんか。承認ということでよろしければ、挙手をお願いします。

全 員

全員挙手

山田 秀明議長

以上で審議は終わりました。

【その他】

1. 令和9年度静岡県農業施策に関する要望について
内容等説明し委員了承。
2. 令和8年度定例総会日程について
委員に日程配布。
3. 農業委員会による最適化活動の令和8年度の目標設定について
内容等説明し委員了承。
4. 会計監査について
内容等説明し委員了承。
5. 利用意向調査について
内容・日程等説明し委員了承。

議長 山田秀明

3番委員 安井靖雄

5番委員 相磯恵利子